

答 申 書

本審議会では、令和6年12月6日付で善通寺市長から諮問を受けた事項について、現在の社会経済情勢、公務員給与の動向、本市の財政状況、一般職員の給与、特別職の職務内容や議会活動の状況、類似団体の状況等を総合的に勘案し、公正かつ慎重に審議を行い、市長、副市長及び教育長の給料については下記のとおり改定し、議長、副議長及び議員の報酬についてはいずれも据え置きが適当であるとの結論に達したのでここに答申します。

[月額 単位：円]

職名	改定前	改定後	差額
市 長	840,000	850,000	10,000
副市長	675,000	683,000	8,000
教育長	585,000	592,000	7,000
議 長	510,000	現行のとおり	—
副議長	455,000	〃	—
議 員	430,000	〃	—

1 審議会の運営等について

諮問を受け、令和6年12月6日、令和7年1月28日の2回にわたり審議会を開催した。

審議会においては各分野から選任された委員が公平中立の立場に基づき、善通寺市の財政状況、県内各市ほか全国類似団体との比較、職務内容や活動状況等を参考としつつ、自由な意見交換により審議を行い、答申書を取りまとめた。

2 特別職の報酬等の額について

第1号 市長、副市長及び教育長の報酬額について

市長、副市長及び教育長については、市政執行の責任者として高い行政能力が求められる。さらに、人口減少対策を含め、分野別施策は多様化、高度化しており、また、少子化に伴う学校再編など新たな施策の必要性から、その困難度も増している。

しかし、善通寺市においては、市長の報酬を平成15年に47,000円（5%）引き下げ、平成21年に50,000円（5.62%）引き下げている。また、副市長、教育長についても同様の率で報酬を引き下げている。

その結果、県内8市における市長、副市長及び教育長の給料は、市長が県内8位であり、副市長、教育長が7位である。また、人口2万人から4万人未満の類似団体での比較では、25団体中10位に位置していることを考えると、給料は決して高いものではない。

令和6年の人事院勧告は、民間給与の状況を反映し、初任給をはじめ、特に若年層の給料月額を高い水準で引き上げる内容となっており、職員の給与は2年連続で増加することになった。近年の物価高を考慮すると全国的に賃上げの動きがある中、改定の必要性は認められる。

審議会委員からは、民間でも社員の給料引き上げが行われているが、役員等の職においては引き上げが行われていないため、特別職報酬の引き上げは慎重であるべきという意見のほか、報酬を引上げる場合は、増額する金額の妥当性が説明できなければならないという意見があった。一方、市長の報酬額は県下で最も低く、副市長及び教育長の報酬額についても低位であるため、ある程度の増額を検討すべきであり、現行の報酬額となった平成21年と比べ、社会情勢が大きく変化しており、物価も大きく上昇し、最低賃金の引上げも行われている中で、減額前の額に戻してはどうかという意見があった。

以上のことを踏まえ、本会としては本市を取り巻く社会経済情勢、財政状況は誠に厳しいものであるが、近年における物価変動等の状況を的確に反映させる必要性を無視することはできず、今年度の人事院勧告による職員の給料上げと同程度の報酬の上げが必要であると考え、本市職員の給料表で最も上位である7級の平均引上率（1.2％）に準じた引上げを行うことが妥当であると判断した。

第2号 市議会議員の報酬額について

人口減少や高齢化が進行し、経営資源が制約される中、住民ニーズや地域課題の多様化・複雑化から、市議会議員の活動に対する市民の期待は高まっている。

本市議会においては、これまで数回の定数削減に取り組み、平成23年度には16人にまで削減されており、類似団体平均を1人下回っている状況である。市議会議員報酬については、県内8市の比較では議長、副議長は5位であり、議員は4位と中程度であるが、人口2万人から4万人未満の類似団体での比較では、役職を問わず25団体中1位となっている現状であった。

議員報酬については類似団体との比較においては高位であるが、県内自治体との均衡を考慮することも必要であることに鑑み、報酬額については据え置くことが適当であるとの意見で一致した。

3 付帯意見

本答申は、それぞれの職責や県内他市の状況等を踏まえ、市長等の給料が本来いかなる水準にあるべきものかを議論した結果である。

市長、副市長及び教育長の報酬について引き上げる答申とするものの、本市を取り巻く社会経済情勢や財政状況に鑑みると、今後より一層の財政の健全化に取り組む必要があることは言うまでもない。

なお、特別職報酬等審議会については、平成２７年度以来９年ぶりの開催となった。本会は、社会経済情勢の変動等を見極めた上で議論する必要があることから、２年に一度程度は開催するよう要望する。

令和７年１月２８日

善通寺市特別職報酬等審議会